

平成20事業年度
事業報告書

第6期(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

独立行政法人日本芸術文化振興会

目 次

I 国民の皆様へ	… 1
II 基本情報	
1. 法人の概要	… 1
2. 事務所等の所在地	… 2
3. 資本金の状況	… 2
4. 役員の状況	… 2
5. 常勤職員の状況	… 3
6. 審議等機関	… 3
7. 組織図	… 4
III 簡潔に要約された財務諸表	
1. 貸借対照表	… 5
2. 損益計算書	… 6
3. キャッシュ・フロー計算書	… 6
4. 行政サービス実施コスト計算書	… 7
IV 財務情報	
1. 財務諸表の概況	… 8
2. 施設等投資の状況（重要なもの）	… 11
3. 予算・決算の概況	… 12
4. 経費削減及び効率化目標との関係	… 13
5. 関連会社及び関連公益法人	… 13
V 事業の実施状況等	
財源構造	… 14
1. 文化芸術活動に対する援助（基金事業）	… 14
2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演（公演事業）	… 16
3. 快適な観劇環境の形成、広報・営業活動の充実	… 18
4. 劇場施設の利用	… 19
5. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修（研修事業）	… 20
6. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用（調査研究事業）	… 21
7. 業務運営の効率化	… 22
8. 運営委託（国立劇場おきなわ・新国立劇場）	… 23
VI 課題と取組み	… 24

I 国民の皆様へ

本事業報告書は、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の概要、当該年度における事業の経過及びその成果、事業の推進のため克服すべき当面の主要な課題と対処方針並びに今後の計画等を国民へのステートメントとして記載するものです。

II 基本情報

1. 法人の概要

(1) 目的及び事業

独立行政法人日本芸術文化振興会は、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的としています。（独立行政法人日本芸術文化振興会法第3条）

この目的を達成するため、次のような事業を行っています。

1. 芸術文化活動に対して援助を行うこと。
2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。
3. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うこと。
4. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関して調査研究を行い、資料を収集し利用に供すること。
5. 劇場施設を以上の事業と同様の目的を有する事業の利用に供すること。
6. その他以上の事業に附帯する業務を行うこと。

(2) 沿革

年月日	事項
昭和41年6月27日	国立劇場法公布
昭和41年7月1日	特殊法人国立劇場設立
昭和41年11月1日	国立劇場（本館大小劇場）の開場（千代田区隼町）
昭和54年3月22日	国立演芸資料館（国立演芸場）の開場（本館隣接地）
昭和58年9月15日	国立能楽堂の開場（渋谷区千駄ヶ谷）
昭和59年3月20日	国立文楽劇場の開場（大阪府中央区日本橋）
平成2年3月30日	芸術文化振興基金の設置 特殊法人日本芸術文化振興会に名称変更
平成9年10月10日	新国立劇場の開場（渋谷区本町）
平成9年11月1日	舞台美術センター資料館の開館（千葉県銚子市）
平成14年12月13日	独立行政法人日本芸術文化振興会法公布
平成15年3月19日	伝統芸能情報館の開館（本館敷地内）
平成15年10月1日	独立行政法人に移行
平成16年1月18日	国立劇場おきなわの開場（沖縄県浦添市）

(3) 設立の根拠となる法律

- ・ 独立行政法人通則法（平成11年7月16日法律第103号）（以下「通則法」という）
- ・ 独立行政法人日本芸術文化振興会法（平成14年12月13日法律第163号）（以下「振興会法」という）

(4) 主務大臣

文部科学大臣（振興会法第18条）

2. 事務所等の所在地

- 独立行政法人日本芸術文化振興会
国立劇場(本館大小劇場)・国立演芸場・
伝統芸能情報館・芸術文化振興基金
〒102-8656 東京都千代田区隼町4番1号
TEL03-3265-7411



- 国立能楽堂
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目18番1号
TEL03-3423-1331



- 国立文楽劇場
〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号
TEL06-6212-2531



- 国立劇場おきなわ
〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客4丁目14番1号
TEL098-871-3311



- 新国立劇場
〒151-0071 東京都渋谷区本町1丁目1番1号
TEL03-5351-3011



- 舞台美術センター
〒288-0874 千葉県銚子市豊里台1丁目1044番地
TEL0479-30-1048



3. 資本金の状況

振興会の資本金は、平成21年3月末現在で246,819百万円となっており、これは振興会法第5条の規定に基づいて、平成15年10月1日付けで政府から振興会に出資されたもので、全額が政府出資金です。なお、当期中における資本金の増減はありませんでした。

4. 役員の状況

役員の定数は、振興会法第7条により、理事長1名、監事2名、理事3名以内とされており、理事長及び理事の任期は4年、監事は2年となっています。また、理事長及び監事は文部科学大臣が任命し、理事は理事長が任命します。

役員一覧（平成21年3月末現在）

役職	氏名	就任年月日	担当	主な経歴
理事長	津田 和明	H16.5.10 (H19.10.1)	—	S32.4 寿屋(現サントリー) 入社 H7.3 サントリー(株) 取締役副社長 H14.3 サントリー(株) 相談役 H14.5 関西経済同友会会計幹事

理事	崎谷 康文*	H17.1.14 (H19.10.1)	総務部、経理部、基金部、 新国立劇場部	S45.4 文部省採用 H12.6 文部省生涯学習局長 H13.1 国家公務員共済組合連合会常務理事 H15.8 衆議院文部科学委員会専門員
理事	織田 紘二	H19.10.1	芸能部、営業部、舞台 技術部、調査養成部、 演芸場部、能楽堂部	S42.4 国立劇場採用 H11.4 日本芸術文化振興会国立劇場調査養成部長 H15.4 日本芸術文化振興会国立劇場芸能部長
理事	水野 豊	H19.4.1 (H19.10.1)	文楽劇場部	S48.4 文部省採用 H10.7 文化庁文化部長 H12.4 総理府侍従 H14.4 新居浜工業高等専門学校長
監事	井口 正晴	H18.10.1 (H19.10.1)	—	S48.9 文化学園文化出版局業務部 H7.7 文化学園文化出版局業務部副部長 H13.4 文化学園文化出版局制作業務部部長 H17.7 文化学園経理本部経理部部長・参与 H18.7 文化学園経理本部次長
監事	峯岸 芳幸	H15.10.1 (H19.10.1)	—	S50.4 監査法人中央会計事務所入所 S55.9 峯岸公認会計士事務所代表（現在）

※ 氏名に*のある役員は、「特殊法人等整理合理化計画」（H13.12.19 閣議決定）、「公務員制度改革大綱」（H13.12.25 閣議決定）に基づき公表するものです。

※ 「就任年月日」欄の（ ）内は再任された年月日です。

5. 常勤職員の状況

平成21年3月末現在の常勤職員数は302人です（前年度末比2人減）。

また、常勤職員の平均年齢は45歳です。国等からの出向者は16人、民間からの出向者は3人です。

6. 審議等機関

理事長の諮問機関として評議員会が置かれ、振興会の業務の運営に関する重要事項を審議します（振興会法第12条）。評議員会は、文部科学大臣の認可を受けて理事長が任命する20名以内の学識経験のある者によって組織されています。平成20年度は、評議員会が3回開催されました。

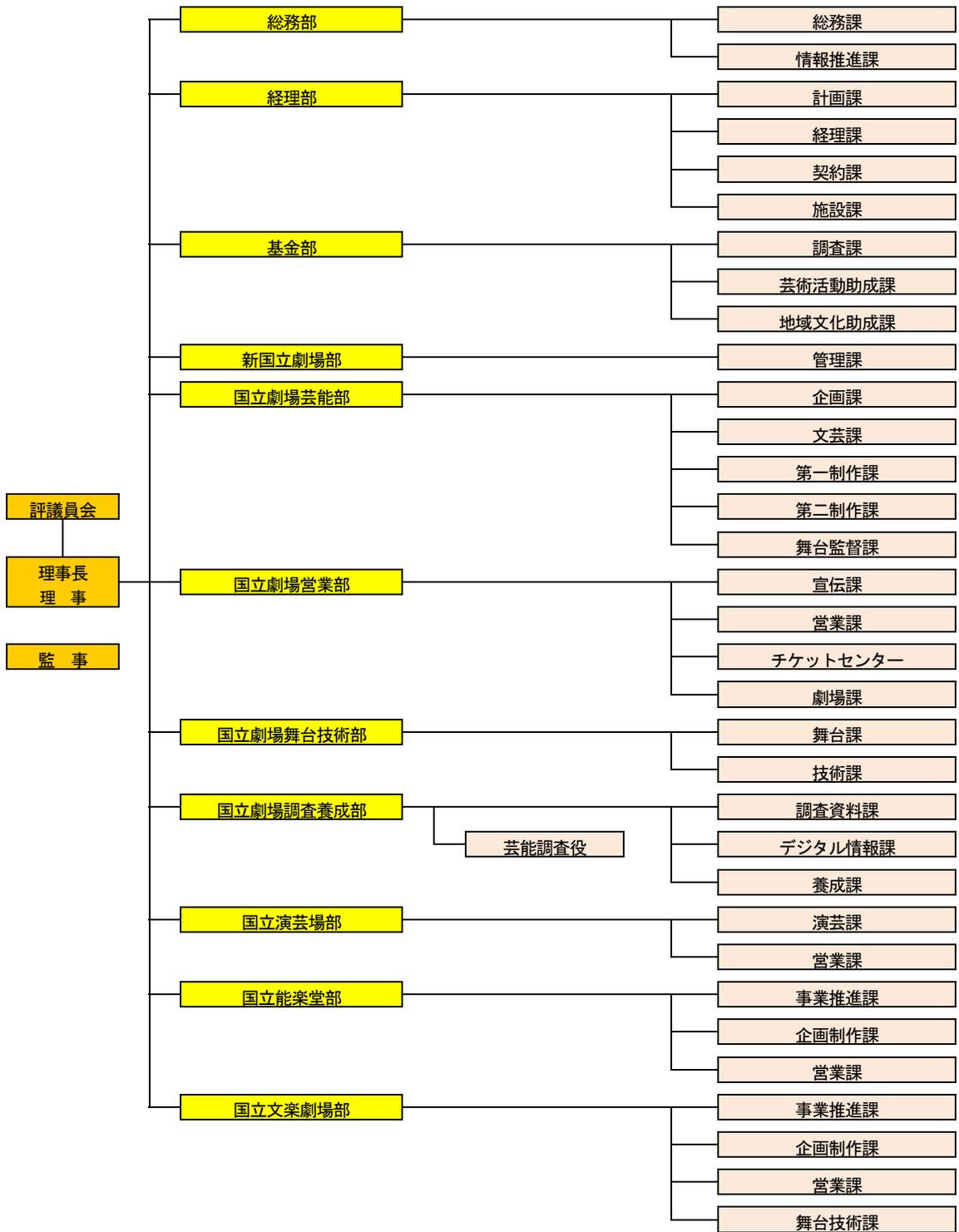
評議員一覧（平成21年3月末現在）

氏名	現職
海老澤 敏	国立音楽大学名誉教授、尚美学園大学大学院特別専任教授
小田島 雄志	東京大学名誉教授、東京芸術劇場名誉館長
片倉 もとこ	国立民族学博物館名誉教授、総合研究大学院大学名誉教授、国際日本文化研究センター名誉教授
國分 正明	財団法人教職員生涯福祉財団会長
後藤 祥子	日本女子大学学長・理事長、日本女子大学名誉教授
芝 祐靖	雅楽演奏家、日本芸術院会員、国立音楽大学招聘教授
高階 秀爾	美術評論家、大原美術館館長、財団法人西洋美術振興財団理事長
徳丸 吉彦	お茶の水女子大学名誉教授、聖徳大学教授、放送大学客員教授
中村 芝翫	歌舞伎俳優、日本芸術院会員、社団法人日本俳優協会会長、社団法人伝統歌舞伎保存会副会長
西川 扇藏	舞踊家、社団法人日本舞踊協会常任理事、財団法人日本舞踊振興財団理事長
西川 善文	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
野村 萬	狂言師、日本芸術院会員、社団法人日本芸能実演家団体協議会会長
馬場 あき子	歌人、日本芸術院会員
水落 潔	演劇評論家、桜美林大学名誉教授
村山 徳五郎	公認会計士

森 まゆみ	作家
森西 真弓	立命館大学産業社会学部教授、雑誌『上方芸能』編集代表、文化庁文化審議会委員
山川 静夫	エッセイスト、文芸評論家
鷺田 清一	国立大学法人大阪大学総長

7. 組織図

(平成 21 年 3 月 31 日現在)



Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表

(注記)「Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表」及び「Ⅳ 財務情報」における計数は、それぞれ四捨五入により単位未満を処理しておりますので、合計において一致しない場合があります。

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	9,594	流動負債	2,585
現金・預金	3,770	運営費交付金債務	422
有価証券	4,840	未払金	1,779
その他	984	その他	383
固定資産	234,755	固定負債	2,952
有形固定資産	163,581	資産見返負債	2,679
投資有価証券等	70,888	引当金	
その他	286	退職給付引当金	56
		その他	217
		負債合計	5,537
		純資産の部	金額
		資本金	
		政府出資金	246,819
		資本剰余金	△9,087
		資本剰余金	△20,271
		民間出えん金	11,184
		利益剰余金	1,080
		純資産合計	238,812
資産合計	244,349	負債・純資産合計	244,349

● 貸借対照表の科目

現金・預金：現金、預金など

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

投資有価証券等：投資目的で保有する有価証券、一年以内に期限の到来しない預金

その他（固定資産）：有形固定資産、投資有価証券等以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権などの無形固定資産、敷金・保証金等が該当

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

資産見返負債：運営費交付金又は寄附金により運営費交付金等の交付の目的等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの（損益外減価償却累計額等を控除して表示している）

民間出えん金：運用益を我が国の芸術文化活動に対して助成する芸術文化振興基金を造成する目的で民間から出えんされた資金

利益剰余金：業務に関連して発生した剰余金の累計額

2. 損益計算書

(単位：百万円)

事項	金額
経常費用(A)	15,457
業務費用	14,375
人件費	2,401
減価償却費	836
その他	11,137
一般管理費	1,064
人件費	658
減価償却費	94
その他	312
財務費用	17
その他	0
経常収益(B)	15,563
運営費交付金収益等	10,680
自己収入等	4,785
その他	98
臨時損益(C)	3
その他調整額(D)	△ 0
当期総利益(B-A+C+D)	109

● 損益計算書の科目

業務費用：業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

財務費用：利息の支払に要する費用

運営費交付金収益等：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：劇場入場料、基金運用収入、受託事業収入などの収益

臨時損益：固定資産の売却損益、貸倒引当金戻入益等が該当

その他調整額：住民税の支払、目的積立金の取崩額が該当

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

事項	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	566
人件費支出	△2,938
国庫納付金	△679
運営費交付金収入	11,023
自己収入等	4,707
その他収入・支出	△11,546
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△571
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△243
IV 資金増加額(D=A+B+C)	△247
V 資金期首残高(E)	3,579
VI 資金期末残高(F=E+D)	3,331

● キャッシュ・フロー計算書の科目

- 業務活動によるキャッシュ・フロー：通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- 投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
- 財務活動によるキャッシュ・フロー：リース契約に係る債務の返済による支出、民間出えん金の受入による収入などが該当

4. 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

事項	金額
I 業務費用	10,572
損益計算書上の費用	15,457
(控除) 自己収入等	△4,885
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	3,045
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与見積額	△20
V 引当外退職給付増加見積額	416
VI 機会費用	3,321
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	△0
VIII 行政サービス実施コスト	17,334

● 行政サービス実施コスト計算書の科目

- 業務費用：行政サービスのコストのうち、法人の損益計算書に計上される費用
- その他の行政サービス実施コスト：法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
- 損益外減価償却等相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
- 損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
- 引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
- 引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
- 機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額などが該当

IV 財務情報

1. 財務諸表の概況

(1) 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金（又は繰越欠損金）、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

・ 経常費用

平成 20 年度の経常費用は 15,457 百万円と、前年度比 908 百万円減（5.5%減）となっています。これは、新国立劇場公演等事業の保守修繕費が前年度比 437 百万円減（皆減）となったことと、基金助成事業の舞台芸術振興助成費が前年度比 264 百万円減（59.8%減）となったことが主な要因です。

・ 経常収益

平成 20 年度の経常収益は 15,563 百万円と、前年度比 753 百万円減（4.6%減）となっています。これは、前年度は独立行政法人会計基準第 80 第 3 項による運営費交付金債務の未使用額の振替により増加していた運営費交付金収益が前年度比 786 百万円減（7.2%減）となったことが主な要因です。

・ 当期総利益

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産売却損等 0 百万円、臨時利益として貸倒引当金戻入益等 4 百万円、住民税 0 百万円を計上した結果、平成 20 年度の当期総利益は 109 百万円と、前年度比 97 百万円減（47.1%減）となっています。

・ 資産

平成 20 年度末現在の資産合計は 244,349 百万円と、前年度末比 2,601 百万円減（1.1%減）となっています。これは、減価償却等により建物が対前年度末比 2,488 百万円減（4.3%減）となったことが主な要因です。

・ 負債

平成 20 年度末現在の負債合計は 5,537 百万円と、前年度末比 101 百万円増（1.9%増）となっています。これは、運営費交付金債務が前年度末比 422 百万円増（皆増）となったこと、短期リース債務及び長期リース債務が合計で前年度末比 216 百万円減（38.6%減）となったこと、資産見返運営費交付金が前年度末比 112 百万円減（4.3%減）となったことが主な要因です。

・ 業務活動によるキャッシュ・フロー

平成 20 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 566 百万円と、前年度比 485 百万円減（46.1%減）となっています。これは、中期目標期間終了時の国庫納付金 679 百万円（皆増）が発生したこと、事業活動に伴う支出が前年度比 573 百万円減（4.8%減）となったこと、運営費交付金収入が前年度比 459 百万円減（4.0%減）となったことが主な要因です。

・ 投資活動によるキャッシュ・フロー

平成 20 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△571 百万円と、前年度比 27 百万円減（5.0%減）となっています。これは、施設費による収入が前年度比 307 百万円減（39.5%減）となったことが主な要因です。

・ 財務活動によるキャッシュ・フロー

平成 20 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△243 百万円と、前年度比 23 百万円減（10.7%減）となっています。これは、リース債務の返済額が前年度比 23 百万円増（10.5%増）となったことが主な要因です。

主な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	16年度 (第2期)	17年度 (第3期)	18年度 (第4期)	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)
経常費用	15,707	16,061	15,847	16,365	15,457
経常収益	16,220	16,354	16,353	16,316	15,563
当期総利益	510	294	509	207	109
資産	257,574	251,194	249,157	246,950	244,349
負債	3,716	4,465	5,200	5,436	5,537
利益剰余金	792	1,086	1,536	1,692	1,080
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,251	2,227	1,586	1,051	566
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,415	△811	△1,893	△544	△571
財務活動によるキャッシュ・フロー	△133	△139	△166	△219	△243
資金期末残高	2,487	3,764	3,291	3,579	3,331

(2) セグメント事業損益の経年比較・分析

・ 区分経理によるセグメント情報

基金区分の事業損益は△69百万円と、前年度比24百万円増(25.9%増)となっています。これは、助成金の申請取り下げ等により基金運用収入の減額が補てんされたことと、基金助成事業返還金が前年度比25百万円増(283.1%増)となったことが主な要因です。

国立劇場区分の事業損益は162百万円と、前年度比52百万円減(24.3%減)となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比193百万円減(3.4%減)となったことが主な要因です。

新国立劇場区分の事業損益は13百万円と、前年度比182百万円増(107.8%増)となっています。これは、新国立劇場公演等事業の保守修繕費が前年度比437百万円減(皆減)となったことが主な要因です。

事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区 分	16年度 (第2期)	17年度 (第3期)	18年度 (第4期)	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)
基金区分	257	187	120	△93	△69
国立劇場区分	248	101	373	214	162
新国立劇場区分	8	4	13	△169	13
合 計	513	292	507	△48	106

・ 事業区分によるセグメント情報

平成20年4月からの第2期中期目標において、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の区分の見直しが行われ、従来の施設利用事業は公演事業の一部として位置づけられたことから、事業区分の見直しを行っております。

基金事業は、前記の区分経理によるセグメント情報の基金区分と一致しますので、説明を省略します(「(3)セグメント総資産の経年比較・分析」においても同じ)。

公演事業の事業損益は69百万円と、前年度比271百万円増(134.3%増)となっています。これは、劇場入場料等の運営費交付金対象外の事業収入が前年度比141百万円増(5.5%増)となったことが主な要因です。

研修事業の事業損益は△0百万円と、前年度比0百万円増(0.9%増)となっています。

調査研究事業の事業損益は3百万円と、前年度比5百万円増(240.0%増)となっています。

法人共通にかかる事業損益は103百万円と、前年度比146百万円減(58.7%減)となっています。これは、運営費交付金収益が前年度比88百万円減(6.3%減)となったことが主な要因です。

事業損益の経年比較（事業区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	16年度 (第2期)	17年度 (第3期)	18年度 (第4期)	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)
基金事業	257	187	120	△93	△69
公演事業	182	46	225	△202	69
研修事業	0	△0	△0	△0	△0
調査研究事業	△52	△57	△4	△2	3
法人共通	125	116	164	249	103
合 計	513	292	507	△48	106

（注記）20年度との比較対照のため、前年度以前の計数を組替えて記載しております（「(3) セグメント総資産の経年比較・分析」においても同じ）。

(3) セグメント総資産の経年比較・分析

・ 区分経理によるセグメント情報

基金区分の総資産は66,446百万円と、前年度末比331百万円減(0.5%減)となっています。これは、現金及び預金が前年度末比406百万円減(28.5%減)となったことが主な要因です。

国立劇場区分の総資産は105,208百万円と、前年度末比835百万円減(0.8%減)となっています。これは、減価償却等により建物が前年度末比775百万円減(5.3%減)となったことが主な要因です。

新国立劇場区分の総資産は72,695百万円と、前年度末比1,435百万円減(1.9%減)となっています。これは、減価償却により建物が前年度末比1,713百万円減(4.0%減)となったことが主な要因です。

総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	16年度 (第2期)	17年度 (第3期)	18年度 (第4期)	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)
基金区分	66,472	66,687	66,891	66,777	66,446
国立劇場区分	108,609	107,105	106,952	106,043	105,208
新国立劇場区分	82,494	77,401	75,314	74,129	72,695
合 計	257,574	251,194	249,157	246,950	244,349

・ 事業区分によるセグメント情報

公演事業の総資産は148,535百万円と、前年度比1,726百万円減(1.1%減)となっています。これは、減価償却等により建物が前年度比2,160百万円減(4.0%減)となったことが主な要因です。

研修事業の総資産は4,402百万円と、前年度比27百万円減(0.6%減)となっています。これは、減価償却等により建物が前年度比42百万円減(4.9%減)となったことが主な要因です。

調査研究事業の総資産は11,816百万円と、前年度比352百万円減(2.9%減)となっています。これは、減価償却等により建物が前年度比265百万円減(14.5%減)となったことが主な要因です。

法人共通にかかる総資産は13,150百万円と、前年度比164百万円減(1.2%減)となっています。これは、中期目標期間終了時の国庫納付等により現金及び預金が前年度比153百万円減(5.2%減)となったことが主な要因です。

総資産の経年比較（事業区分によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	16年度 (第2期)	17年度 (第3期)	18年度 (第4期)	19年度 (第5期)	20年度 (第6期)
基金事業	66,472	66,687	66,891	66,777	66,446
公演事業	162,490	154,537	151,865	150,261	148,535
研修事業	4,640	4,500	4,435	4,429	4,402
調査研究事業	12,929	12,283	12,291	12,168	11,816
法人共通	11,044	13,187	13,675	13,315	13,150
合 計	257,574	251,194	249,157	246,950	244,349

(4) 積立金の状況、目的積立金の申請、取崩内容等

平成 19 年度は中期目標の期間の最後の事業年度であったため、積立金 1,692 百万円（平成 19 年度の利益処分における積立金 477 百万円を含む。）のうち 1,013 百万円について、平成 20 年 6 月 30 日に主務大臣の承認を受けて次期中期目標期間の業務の財源に充てることとして前中期目標期間繰越積立金としました。なお、残額 679 百万円については国庫へ納付いたしました。

平成 20 年度の当期総利益 109 百万円については、中期計画の剰余金の使途において定めた老朽化対策等のための施設・設備の充実に充てるため、全額を目的積立金として申請しております。

平成 20 年度においては、中期計画の積立金の使途において定めたやむを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務に充てるため、前述の前中期目標期間繰越積立金から 42 百万円を取り崩して施設整備を行っております。

(5) 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 20 年度の行政サービス実施コストは 17,334 百万円と、前年度比 483 百万円減（2.7%減）となっています。これは、新国立劇場公演等事業費、基金助成事業費等の業務費用が前年度比 712 百万円減（6.3%減）となったこと、引当外退職給付増加見積額が前年度比 498 百万円増（612.7%増）となったこと、損益外減価償却等相当額が前年度比 365 百万円減（10.7%減）となったことが主な要因です。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較 (単位：百万円)

区 分	16 年度 (第 2 期)	17 年度 (第 3 期)	18 年度 (第 4 期)	19 年度 (第 5 期)	20 年度 (第 6 期)
業務費用	10,835	11,151	10,601	11,284	10,572
うち損益計算書上の費用	15,710	16,092	15,863	16,367	15,457
うち自己収入	△4,875	△4,941	△5,262	△5,083	△4,885
損益外減価償却等相当額	4,220	8,026	3,704	3,410	3,045
損益外減損損失相当額	—	—	2	—	0
引当外賞与見積額	—	—	—	2	△20
引当外退職給付増加見積額	△349	△429	△95	△81	416
機会費用	3,438	4,487	4,113	3,203	3,321
(控除)法人税等及び国庫納付額	△0	△0	△0	△0	△0
行政サービス実施コスト	18,144	23,235	18,325	17,816	17,334

(注記) 17 年度の損益外減価償却等相当額は、当該事業年度において固定資産の分類の見直しによる過年度損益外減価償却を行っているため、16 年度に比べて大幅な増加になっています。

2. 施設等投資の状況 (重要なもの)

(1) 当年度中に完成した主要施設等

国立劇場等施設整備

新国立劇場オペラ劇場舞台機構操作卓整備 (取得原価 427 百万円)

新国立劇場中劇場音響出力系機器整備 (取得原価 35 百万円)

国立劇場おきなわの敷地購入 (2,482 m²) (取得原価 412 百万円)

(平成 20 年度末現在、劇場用地 24,000 m²のうち 15,324 m²を取得済み、平成 24 年度まで引き続き分割購入予定)

(2) 当年度継続中の施設等の新設・拡充等

該当ありません。

(3) 当該年度に処分した施設等

該当ありません。

3. 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	16年度(第2期)		17年度(第3期)		18年度(第4期)		19年度(第5期)	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収 入	17,226	17,417	17,396	17,566	16,934	17,181	17,069	17,361
運営費交付金	12,053	12,053	12,084	12,084	11,583	11,583	11,482	11,482
雑収入	44	44	44	45	73	46	74	74
施設整備費補助金	656	656	585	585	412	412	801	801
公演事業収入	2,698	2,811	2,890	2,963	3,013	3,268	2,863	3,046
公演受託事業収入	60	103	62	57	56	33	9	56
基金運用収入	1,712	1,719	1,728	1,788	1,797	1,786	1,839	1,879
寄附金収入	2	1	2	1	1	1	1	—
その他の収入	0	29	0	43	0	55	—	22
支 出	17,277	17,200	17,396	16,881	16,934	16,912	17,069	17,691
一般管理費	1,264	1,305	1,261	1,072	1,233	1,100	1,135	1,113
事業費	10,885	10,945	10,868	10,625	10,423	10,607	10,421	10,799
雑損失	—	—	—	—	—	—	—	0
施設整備費	656	656	585	585	412	412	801	801
公演事業費	2,699	2,599	2,891	2,884	3,013	3,018	2,863	2,963
公演受託事業費	60	94	62	50	56	23	9	54
基金助成事業費	1,713	1,600	1,729	1,666	1,798	1,752	1,840	1,961

(単位：百万円)

区 分	20年度(第6期)		
	予算	決算	差額理由
収 入	16,865	16,790	
運営費交付金	11,023	11,023	
雑収入	75	61	
施設整備費補助金	874	874	
公演事業収入	2,973	2,971	
公演受託事業収入	55	25	受託事業の減
基金運用収入	1,855	1,775	芸術文化振興基金の運用収入の減
寄附金収入	1	—	前年度助成金の減額・要望の取り下げに係る戻入、及び過年度助成金の交付決定取消に係る返還による増
その他の収入	9	60	
支 出	16,865	16,236	
一般管理費	1,086	1,065	
事業費	10,012	9,597	国立劇場事業費等の減
雑損失	—	—	
施設整備費	874	874	
公演事業費	2,973	2,835	公演費の節約等による減
公演受託事業費	55	21	受託事業の減
基金助成事業費	1,865	1,844	

4. 経費削減及び効率化目標との関係

振興会においては、一般管理費を平成 19 年度予算を基準として中期目標期間中（平成 20 年度から平成 24 年度）に 15%以上の効率化を図ることを目標としています。

また、事業費についても、中期目標期間中に、毎事業年度につき 1%以上の効率化を図ることを目標としています。

なお、第 2 期中期目標期間初年度である平成 20 年度の振興会に対する運営費交付金は、前年度に比し全体で 4%削減されています。

- ・ 一般管理費

以下の数式により効率化の達成状況を計っています。

A: 平成 19 年度の一般管理費予算額（退職手当を除く）

※運営費交付金算定の基礎となった額

B: 当該年度の一般管理費決算額（退職手当を除く）

増減比率：(B-A) ÷ A

(単位：百万円、%)

区分	20 年度(第 6 期)
基準額(A)	1,256
金額(B)	1,033
増減比率	△18%

- ・ 事業費

以下の数式により効率化の達成状況を計っています。

A: 前年度の事業費予算額(退職手当を除く)

※運営費交付金算定の基礎となった額

B: 当該年度の事業費決算額(退職手当を除く)

増減比率：(B-A) ÷ A

(単位：百万円、%)

区分	20 年度(第 6 期)
基準額(A)	10,136
金額(B)	9,324
増減比率	△8%

5. 関連会社及び関連公益法人

該当する関連会社はありません。

振興会の業務の一部または振興会に関連する事業を行う公益法人で、振興会が出えん、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、財務及び事業運営の方針決定に対して重要な影響を与えることができるか、または振興会との取引を通じて公的な資金が供給されており、振興会の財務情報として重要な関係を有する公益法人には、以下の 4 法人があります。

- ・ 財団法人国立劇場おきなわ運営財団
- ・ 財団法人新国立劇場運営財団
- ・ 財団法人清栄会
- ・ 財団法人文楽協会

V 事業の実施状況等

● 財源構造

平成 20 年度の経常収益は 15,563 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 10,052 百万円（収益の 64.6%）、事業収入 4,428 百万円（28.4%）、受託事業収入 25 百万円（0.2%）、財産利用収入 58 百万円（0.4%）、資産見返負債戻入 680 百万円（4.4%）、財務収益 222 百万円（1.4%）、雑益 98 百万円（0.6%）となっています。

1. 文化芸術活動に対する援助（基金事業）

(1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

基金事業は、芸術文化振興基金の運用によって得た財源等による芸術その他の文化活動に対する資金の提供等の支援を行うことを目的としています。

事業の財源は、基金運用収入による事業収入（1,715 百万円）、運営費交付金収益（175 百万円）、返還金及び精算金による雑益（67 百万円）となっています。

事業に要する費用は、芸術その他の文化活動に対する助成費及び人件費等からなる業務費ほか（2,026 百万円）です。

(2) 事業の実施状況

● 文化庁の助成事業と振興会の助成事業との統合・一元化

21 年度から文化庁の助成事業（芸術創造活動重点支援事業、文化芸術振興費補助金）を振興会に移管、芸術文化振興基金の助成事業と統合・一元化し、補助金による助成と、芸術文化振興基金による助成の 2 本立ての体系として、従来実施していた「舞台芸術振興事業助成金」は整理のうえ廃止することとしました。また、映画活動に対する助成については、芸術文化振興基金による助成を整理し、文化庁の補助金による助成事業に集約・一本化しました。同時に、文化庁が行ってきた国内映画祭等の活動（国内映画支援事業、日本映画上映支援事業）に対する助成を新たに芸術文化振興基金により行うこととしました。

● 舞台芸術振興事業

国からの運営費交付金により、芸術に関する団体が行う我が国の舞台芸術の水準向上に資する優れた公演活動に対して、舞台芸術振興事業助成金を交付しました。平成 20 年度は、音楽分野 6 件 54 百万円、舞踊分野 7 件 33 百万円、演劇分野 19 件 90 百万円の助成金を交付しました。合計は 32 件 177 百万円です。

● 芸術文化振興基金

すべての国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造するための環境の醸成とその基盤の強化を図る観点から、芸術文化振興基金が平成元年度末に創設されました。芸術文化振興基金は、その運用益により、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術活動又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対して援助をするものです。助成金の交付対象活動は、毎年公募され、理事長の諮問機関である芸術文化振興基金運営委員会による審査を経て決定されます。

芸術文化振興基金の仕組み



平成 20 年度は、芸術創造普及活動に対して 375 件 1,226 百万円、地域文化振興活動に対して 209 件 305 百万円、文化振興普及団体活動に対して 156 件 137 百万円の助成金を交付しました。合計は 740 件 1,668 百万円です。なお、これらは、平成 20 年 4 月 1 日以降に助成金交付額が確定し減額等があったものを反映させており、財務諸表に計上した計数と一致していません。

また、平成 21 年度助成活動の募集を行い、芸術文化振興基金運営委員会及び 4 つの部会、11 の専門委員会において審議を実施し、舞台芸術等の創造普及活動（応募 1,161 件）に対して 312 件 712 百万円、国内映画祭等の活動（応募 77 件）に対して 48 件 190 百万円、地域の文化振興等の活動（応募 597 件）に対して 345 件 388 百万円の助成金の交付内定を行いました。合計は、応募 1,835 件、内定 705 件 1,289 百万円です。

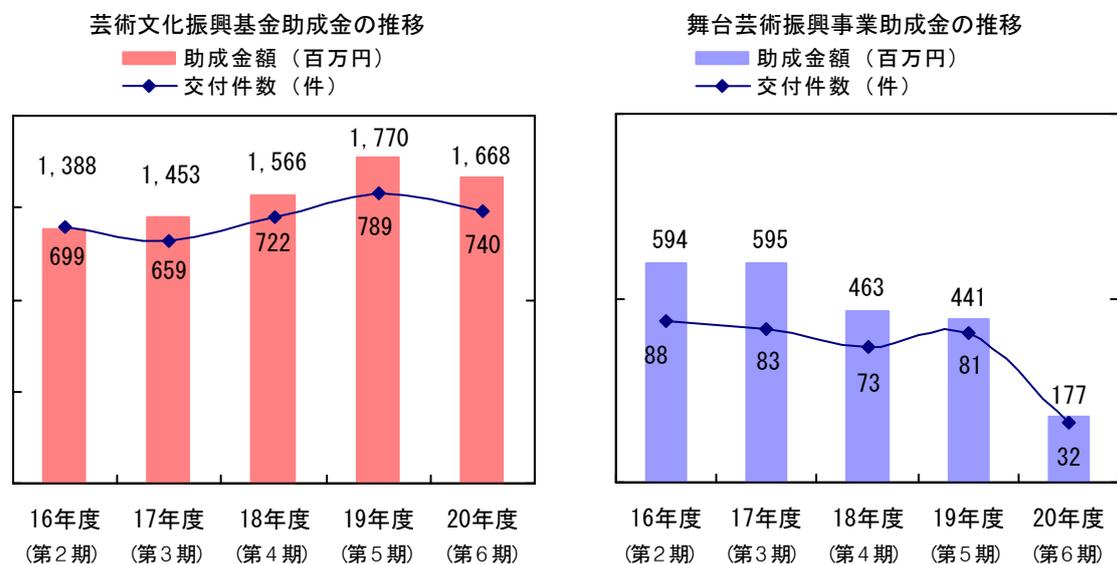
● 文化振興費補助金・芸術創造活動特別推進事業助成金

平成 21 年度助成活動について、文化庁において応募受付、採択を行い、舞台芸術等への支援（応募 580 件）に対して 496 件 4,320 百万円、映画製作への支援（応募 86 件）に対して 28 件 515 百万円の助成金の交付内定を行いました。合計は、応募 666 件、内定 524 件 4,835 百万円です（映画製作への支援第 2 回募集分を除く）。この文化振興費補助金・芸術創造活動特別推進事業助成金については、21 年度以降、振興会において交付決定等の事務を行うこととなっています。

● 助成対象活動の実施状況の調査等

助成対象活動に対しては、引き続き外部有識者による公演等調査、職員による会計調査及び公演等調査を 223 件実施しました（会計調査 68 件、公演等調査 155 件）。

また、広報誌「芸術文化振興基金 No.23」の発行、基金助成事業に関するチラシの作成・配布、平成 21 年度助成対象活動募集説明会の開催（東京 3 回、大阪 1 回）等により、事業の周知等を図りました。



2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演（公演事業）

(1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

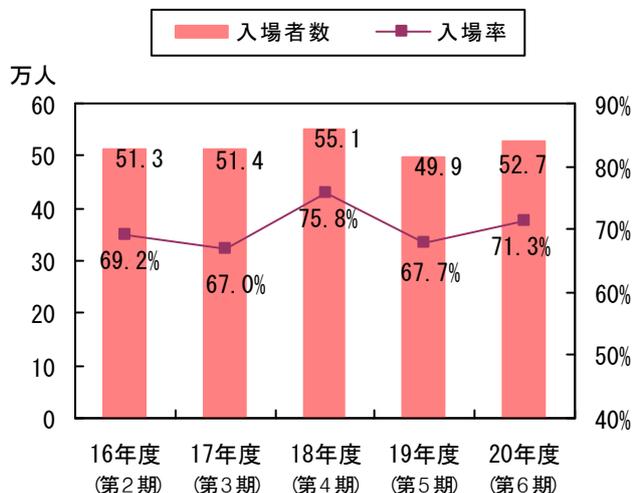
公演事業は、国立劇場、新国立劇場を設置し、我が国古来の伝統的な芸能の公開及び我が国における現代の舞台芸術の公演を行うことを目的としています。

事業の財源は、運営費交付金収益（6,534 百万円）、劇場入場料等による事業収入（2,685 百万円）、外部団体等から事業の委託を受けることによる受託事業収入（25 百万円）、資産見返負債戻入（590 百万円）、利息収入等による財務収益（149 百万円）、入場券販売に係る手数料等による雑益（14 百万円）となっています。

事業に要する費用は、公演を実施するための出演費・舞台費等の公演費、営業経費等の附帯事業費等、及び人件費や施設維持管理費等からなる業務費ほか（9,928 百万円）です。

なお、公演費・附帯事業費等の公演を実施するための直接的な経費は、劇場入場料等の自己収入により賄うこととしています。また、組踊等沖縄伝統芸能の公演の実施については国立劇場おきなわの運営委託費が、現代舞台芸術の公演の実施については新国立劇場の運営委託費が充てられています。

伝統芸能の公開における入場者数の推移



平成 20 年度主催公演実施状況（伝統芸能の公開）

区分	公演数	回数	日数	入場者数	入場率
歌舞伎公演	5 公演	121 回	115 日	119,662 人	66.4%
文楽公演	8 公演	320 回	149 日	141,669 人	67.7%
舞踊・邦楽・雅楽・声明・民俗芸能・特別企画公演	21 公演	33 回	24 日	19,369 人	77.7%
大衆芸能公演	65 公演	318 回	289 日	60,369 人	65.5%
能楽公演	50 公演	52 回	50 日	30,335 人	93.0%
組踊等沖縄伝統芸能	30 公演	38 回	35 日	14,048 人	61.6%
青少年等鑑賞教室	8 公演	159 回	81 日	143,088 人	79.7%
合計	184 公演	1,036 回	740 日	526,914 人	71.3%

(2) 事業の実施状況

● 伝統芸能の公開

伝統芸能の公開については、つとめて古典伝承のままの姿で、各種の伝統芸能の演出や技法を尊重しながら、広くその維持と保存を心がけて行っています。

歌舞伎や文楽の上演においては、その代表的な演目について、初演当時の作品の構想を生かしつつ今日の状況にあわせて構成した「通し狂言」の上演に努めています。歌舞伎では、長く上演の途絶えた優れた作品を復活上演し、また人気演目においても途絶えつつある演出や場面を復活するとともに、俳優自身が技芸の水準を高めることのできるような清新で意欲的な配役を行いつつ、演目の拡充に努めています。また文楽では、技芸伝承の観点から、中堅や若手の演者の積極的起用を図っています。

平成 20 年度は、国立劇場本館大小劇場・国立演芸場・国立能楽堂・国立文楽劇場において 154 公演 998 回、国立劇場おきなわにおいて 30 公演 38 回の主催公演を実施しました。

歌舞伎公演では、江戸川乱歩の小説を初めて歌舞伎化した「江戸宵闇妖鉤爪」(11 月) や、通し

狂言^{とおやまざくらてんぼうにつき}「遠山桜天保日記」、復活上演候補演目として検討を重ねてきた^{いきしくらべはでななちよう}「誦競艶仲町」(1月)の上演など、5公演を行いました。文楽公演では「五世豊松清十郎襲名披露公演」を9月本館小劇場、11月文楽劇場で行ったほか、新作作品「狐と笛吹き」の上演など、8公演を行いました。そのほか昨年好評を博した「邦楽へのいざない」の第二回公演(7月邦楽公演・本館小劇場)、大衆芸能の「講談『西遊記』—講談と京劇のコラボレーション—」(3月)といった独自性の高い公演を実施、国立劇場おきなわでは「組踊鑑賞教室」(8・10・11月)を初めて実施しました。また能楽堂が開場25周年記念を迎え、9月～3月に記念公演を、また開場5周年を迎えた国立劇場おきなわが1月～3月に記念公演を行いました。総計184公演の総入場者数は526,914人でした。

地方公演としては、昨年度に引き続き、山梨県立県民文化ホール(6月)・神奈川県立青少年センター(7月)で歌舞伎鑑賞教室を開催したほか、「林英哲 太鼓コンサート」公演を沖縄県の宜野座村文化センターがらまんホールで開催しました(12月)。

● 現代舞台芸術の公演

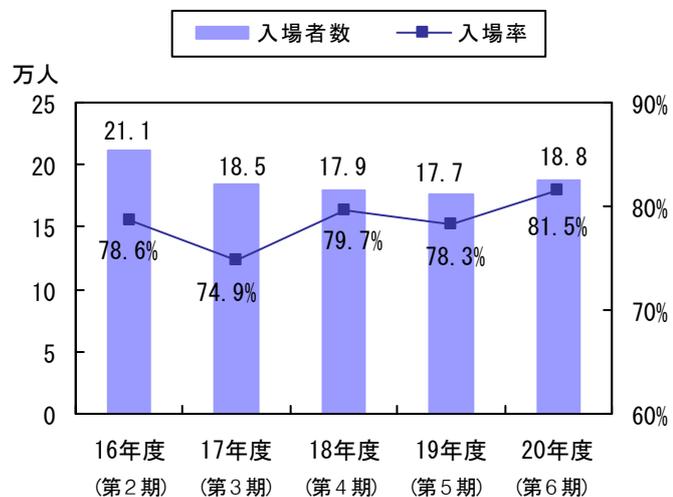
現代舞台芸術の公演については、国際的に比肩しうる高い水準のオペラ、バレエ、現代舞踊、演劇を自主制作により上演しています。上演にあたっては、新作初演と再演とのバランス、レパートリーの充実、国内外の振付家による創作バレエの上演、我が国で創作された演劇作品の再評価等に努めるとともに、広く内外の芸術家やスタッフ、芸術団体等との交流に努めています。

平成20年度は、新国立劇場オペラ劇場、中劇場、小劇場において33公演237回の主催公演を実施しました。

オペラでは新制作の「魔弾の射手」(4月)・「トゥーランドット」(10月)

や、現代オペラの傑作「軍人たち」(5月)を上演したほか、高校生のためのオペラ鑑賞教室関西公演を初めて実施しました(11月、尼崎市総合文化センターアルカイックホール)。バレエではオリジナルの新作「デヴィッド・ビントレーのアラジン」(11月)を世界初演し、「中学生のためのバレエ」公演(6月)を初めて実施しました。また現代舞踊では富山市オーバード・ホール、まつもと市民芸術館との共同制作による「空気のダンス」等を上演しました。演劇では日韓合同公演「焼肉ドラゴン」(4月)を両国で上演、朝日舞台芸術賞・読売演劇大賞ほか多数の演劇賞を受賞したほか、鶴山仁芸術監督自らの演出による古典劇「舞台は夢 — イリュージョン・コミック」(12月)などを上演しました。合計33公演の総入場者数は188,144人でした。

現代舞台芸術の公演における入場者数の推移



平成20年度主催公演実施状況 (現代舞台芸術の公演)

区分	公演数	回数	日数	入場者数	入場率
オペラ公演	10公演	46回	46日	68,292人	85.4%
バレエ公演	6公演	35回	33日	45,587人	78.2%
現代舞踊公演	4公演	17回	17日	5,358人	80.5%
演劇公演	9公演	124回	113日	49,991人	77.5%
その他公演	1公演	2回	2日	2,265人	63.2%
鑑賞教室等公演	3公演	13回	10日	16,651人	93.4%
合計	33公演	237回	221日	188,144人	81.5%

3. 快適な観劇環境の形成、広報・営業活動の充実

● 快適な観劇環境の形成

劇場利用者等に対し快適な観劇環境及びサービスを提供するため、以下のことに取り組みました。

- ・ 大劇場エスカレーターを改修して低速度運転を可能にし、高年齢層の観客に対する安全に配慮しました。
- ・ セキュリティ向上のため、劇場・事務所間通路にICカードによる入退室管理システムを導入し、劇場施設等のセキュリティ向上に努めました。
- ・ 「国立劇場さくらまつり」、「アーツシャワー2008」の開催により、普段観劇に訪れない方々を含め、親しみやすく開かれた劇場を広くアピールしました。
- ・ 劇場内及び周辺の案内表示の整備、国立劇場おきなわ開場5周年に際しての舞台用紅型幕の新調、新国立劇場シーズンオープニングに際しての装飾などの環境整備や、本館及び新国立劇場における託児サービスの提供、イヤホンガイド・字幕表示の積極的な活用、英文解説書の作成など、幅広い利用者を対象にしたサービスの充実に努めました。
- ・ インターネットチケット販売システムの英語サイトの運用を開始しました。また、インターネット予約チケットの窓口引取りの効率化を図るため、クレジットカードリーダー等の機器を増設しました。

● 広報・営業活動の充実

広報・営業活動の一層の充実を図るため、以下のことに取り組みました。

- ・ 観劇者のための会員組織を設け、公演情報の定期的な提供、先行販売・割引販売、催しの実施などの特典により、顧客の獲得に努めました。平成21年3月末現在における会員数合計は、前年同月末に比べ486人増の40,318人となっています。
- ・ 鑑賞団体を中心に延べ17,111人に対して、公演内容の事前解説、施設見学の受入れ、バックステージツアーなどを実施し、公演内容や劇場運営に対する理解の促進に努めました。また、文楽劇場においては展示説明などに積極的にボランティアを活用しています（登録人数66人）。
- ・ 解説書の作成、能楽堂の座席字幕装置はじめ字幕表示の積極的な活用、イヤホンガイドサービスの提供などにより、演目内容の理解促進等に努めました。
- ・ ホームページを通じて、公演情報、チケット発売情報、貸し劇場情報などの提供を行ったほか、国立劇場メールマガジン（会員数14,585人）、新国立劇場eメールクラブ（会員数4,484人）、国立劇場おきなわメールマガジン（会員数705人）などのメールマガジンを配信し、情報の迅速・確実な提供に努めました。
- ・ ホームページ上に、能楽堂開場25周年記念特集ページ、各分野の鑑賞教室・親子向け企画を特集したページなど特設ページを開設し、一層の周知広報を図りました。

「クラブ・ジ・アトレ」会員向けWebサイトを新たに開設し、チケット購入・諸手続き等について会員の便宜を図るとともに、新規会員の募集周知に努めました。

ホームページ及び各劇場施設に設置した「ご意見箱」や、各種アンケート調査の実施により、広く劇場利用者等の要望・苦情を聞き、サービスの向上に努めました。

会員数の内訳（平成21年3月末現在）

あぜくら会	文楽劇場友の会	国立劇場おきなわ友の会	クラブ・ジ・アトレ
15,953人	7,284人	1,242人	15,839人

※ 「あぜくら会」は主に本館・演芸場・能楽堂の公演を対象とした会員組織、「クラブ・ジ・アトレ」は新国立劇場の公演を対象とした会員組織です。

ホームページアクセス件数

振興会HP	おきなわHP	新国立劇場HP
1,647,271件	128,379件	798,971件

4. 劇場施設の利用

● 劇場施設の利用

振興会では、自主公演や舞台機構整備等で必要な日を除き、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業などに対して、劇場施設を利用に供しています。利用に際しては、劇場案内や舞台機構等のスタッフの提供、舞台進行、照明デザイン、音響デザイン等の技術協力も行っています。平成20年度の各劇場施設の利用日数等は以下のとおりです。

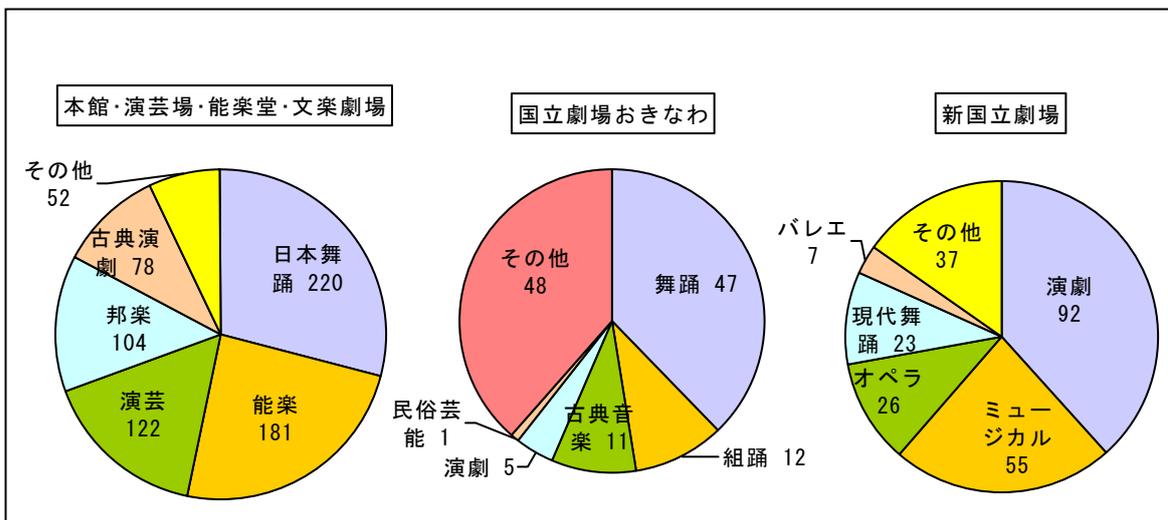
劇場別の貸与状況等

区分	貸与日数	使用効率	劇場稼働率
本館大劇場	99日	84.8%	94.5%
本館小劇場	151日	78.7%	92.1%
演芸場	109日	113.9%	97.2%
能楽堂	196日	82.7%	89.4%
文楽劇場	139日	82.8%	95.4%
文楽劇場小ホール	97日	59.3%	73.3%
国立劇場おきなわ大劇場	72日	39.8%	82.5%
国立劇場おきなわ小劇場	52日	31.1%	52.5%
新国立劇場オペラ劇場	2日	31.6%	100%
新国立劇場中劇場	97日	57.0%	89.9%
新国立劇場小劇場	141日	70.1%	96.4%
合計	1,155日	68.8%	89.4%

※ 使用効率は、保守日等を除いた使用可能日に対する公演開催及び貸与の合計日数の割合。

※ 劇場稼働率は、保守日等を除いた使用可能日に対する自主使用及び貸与の合計日数の割合。

分野別貸与日数



5. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修（研修事業）

(1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

研修事業は、伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うことを目的としています。

事業の財源は、運営費交付金収益（900百万円）、研修公演の入場料等による事業収入（28百万円）、資産見返負債戻入（7百万円）、奨励費の返還金等による雑益（4百万円）となっています。

事業に要する費用は、養成研修に係る経費、及び人件費や施設維持管理費等からなる業務費（939百万円）です。

なお、組踊の伝承者の養成の実施については国立劇場おきなわの運営委託費が、現代舞台芸術の実演家等の研修の実施については新国立劇場の運営委託費が充てられています。

(2) 事業の実施状況

● 伝統芸能の伝承者の養成

我が国の文化的財産である歌舞伎、文楽、能楽等の伝統芸能を保存振興するための伝承者の養成は、振興会の目的のひとつで、国立劇場設立の当初からこれに取り組み、必要に応じて以下の各コースの養成を行っています。

- ・ 歌舞伎：歌舞伎俳優、歌舞伎音楽（竹本、鳴物、長唄）
- ・ 大衆芸能：寄席囃子、太神楽
- ・ 能 楽：三役（ワキ方、囃子方、狂言方）
- ・ 文 楽：三業（大夫、三味線、人形）
- ・ 組 踊：立方、地方

研修期間は、歌舞伎・大衆芸能・組踊が3年間、能楽が6年間、文楽が2年間であり、平成20年度は、鳴物第14期生（3名）・能楽第8期生（4名）・組踊第2期生（9名）の1年次、歌舞伎俳優第19期生（7名）・長唄第4期生（3名）・文楽第23期生（3名）・太神楽第5期生（2名）の2年次の養成研修を実施しました。このうち文楽第23期生が研修を修了し、伝承者としての第一歩を踏み出しました。

伝承者の現況（平成21年4月現在）

区 分	修了生	伝承者	割合
歌舞伎俳優（～第18期）	86人	305人	28%
歌舞伎音楽・竹本（～第18期）	23人	31人	74%
歌舞伎音楽・鳴物（～第13期）	15人	39人	39%
歌舞伎音楽・長唄（～第3期）	3人	46人	7%
大衆芸能・寄席囃子（～第12期）	23人	26人	89%
大衆芸能・太神楽（～第4期）	7人	22人	32%
能楽三役（～第7期）	25人	407人	6%
文楽（～第23期）	41人	81人	51%
組踊（第1期）	10人	202人	5%

※ 修了生、伝承者は共に現在就業中の人数。

また、平成21年度開講に向けて、竹本第19期生・文楽第24期生の募集を行いました。竹本については見学会・説明会等の実施、募集期間の延長、文楽についてはワークショップの実施、募集期間・選考試験の前後期二分割を行い、応募者の確保に努め、竹本は6名、文楽は5名の仮合格者を得ました。

上記のほか、研修修了生を中心に、現在伝統芸能の各分野で活躍している伝承者により既成者研修発表会を実施するなど、技芸の一層の向上を目的とした研修を実施し、能楽においては、研修機会の拡大と伝承者間の交流を促進するため、引き続き「研究課程」を開講しました。

- ・ 歌舞伎俳優既成者研修発表会2回（稚魚の会・歌舞伎会合同公演、上方歌舞伎会）
- ・ 歌舞伎音楽既成者研修発表会1回（音の会）
- ・ 能楽既成者研修発表会3回（若手能 京都公演・大阪公演・東京公演）
- ・ 文楽既成者研修発表会3回（文楽若手会、義太夫節に親しむ会）

また、伝統芸能分野と現代舞台芸術分野の研修生の相互交流を図るため、五館合同特別講義を初

めて実施しました。

● 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

新国立劇場において、プロフェッショナルなオペラ歌手、バレエダンサー、演劇俳優を育成するための研修を行っています。研修期間は、オペラ・演劇が3年間、バレエが2年間であり、平成20年度は、オペラ研修第9期生・第10期生・第11期生（各5名）、バレエ研修第4期生・第5期生（各6名）、演劇研修第2期生（14名）・第3期生（15名）・第4期生（15名）の研修をそれぞれ実施しました。オペラ研修第9期生・バレエ研修第4期生・演劇研修第2期生が研修を修了し、プロの歌手・演劇俳優としての第一歩を踏み出しました。

また、オペラ研修第12期生・バレエ研修第6期生・演劇研修第5期生の募集と、バレエ研修予科生（15～16歳の者を対象）の試行的な募集を行いました。

研修課程において、以下のとおり研修発表会等を行いました。加えて、実演の経験を積むとともに、オペラ・演劇等の普及に資するため、研修公演のほか新国立劇場ロビーコンサートや三重大学レクチャーコンサート、朗読劇の地方上演などを行いました。

- ・ オペラ研修：3月研修公演、7月・11月試演会、その他公演6回
- ・ バレエ研修：2月研修公演、第4期生・第5期生合同発表会、その他公演4回
- ・ 演劇研修：第2期生修了公演、6月・8月試演会、その他公演7回

6. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用（調査研究事業）

(1) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

調査研究事業は、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究、資料の収集・活用を行うことを目的としています。

事業の財源は、運営費交付金収益（1,140百万円）、資産見返負債戻入（25百万円）となっています。

事業に要する費用は、芸能記録の作成、資料の収集・活用に係る経費、及び人件費や施設維持管理費等からなる業務費ほか（1,162百万円）です。

なお、組踊に関する調査研究、資料の収集・活用の実施については国立劇場おきなわの運営委託費が、現代舞台芸術に関する調査研究、資料の収集・活用の実施については新国立劇場の運営委託費が充てられています。

(2) 事業の実施状況

● 調査研究事業

伝統芸能の保存及び振興の一環として、その正しい姿による公開を行うため、演出・演技等に資する各種の調査研究を行い、その成果を上演資料集として刊行するとともに、録画・録音・写真等による公演記録の作成、「近代歌舞伎年表」の編纂、古文献の復刻等を行っています。

また新国立劇場で上演する現代舞台芸術に関し、上演や作品について調査研究を行い、その成果を広く一般に提供しています。

平成20年度に実施した調査研究の主な成果は以下のとおりです。

- ・ 上演資料集の刊行（歌舞伎、文楽、組踊合計15冊）
 - ・ 「近代歌舞伎年表 名古屋篇」第3巻の刊行
 - ・ 「系統別歌舞伎戯曲解題 上」の刊行
 - ・ 「日本の伝統芸能講座 舞踊・演劇」の刊行
 - ・ 「国立文楽劇場所蔵義太夫節 SPレコード目録」の刊行
 - ・ 古典芸能入門シリーズIV「文楽の衣裳」の刊行
 - ・ 「沖縄芸能史年表 第五集」（上・下巻）の刊行
 - ・ 「国立能楽堂調査研究3」の刊行
 - ・ 「日本洋舞史年表VI」の刊行
 - ・ 文楽DVD、落語CD（演芸場開場30周年記念）、バレエDVDの製作販売の準備
- 現代舞台芸術の演劇については、外部の専門家も交えた現代戯曲研究会において現代戯曲に関する

る最新情報の研究と上演の検討を行い、その成果として「シリーズ同時代・海外編」3 作品等が上演されました。

● 資料の収集及び活用、普及活動の実施

資料の収集及び活用については、自主公演に関する視聴覚資料をはじめ、各種芸能資料を収集・整理し、図書閲覧室、視聴室、資料展示室において、閲覧、利用、公開を行うほか、図書・資料・公演記録写真・公演情報等のデータベース化を進め、インターネット等による提供を行っています。

平成 20 年度は、以下のとおり資料展示を行うとともに、国立能楽堂開場 25 周年記念事業として行った「国立能楽堂コレクション展」全国巡回展（4 会場）や、「現代演劇ポスター展」の巡回展（3 会場）などを実施しました。また、国際交流基金と共催で「歌舞伎錦絵展覧会・歌舞伎舞踊レクチャーデモンストレーション」を、インドネシアのジャカルタ・スラバヤ、タイのバンコクの 3 都市で開催しました。

また伝統芸能サロン、公演記録鑑賞会、能楽鑑賞講座、現代舞台芸術入門講座、DVD 現代舞台芸術鑑賞会などの各種講座等を実施し（10 講座、66 回）、伝統芸能及び現代舞台芸術に対する理解の促進に努めました。参加者は合計 7,425 人でした。開催時に実施したアンケート調査では回答者の 89%が有意義であったと回答しました。また、公演内容に応じて演目に対する理解促進を図るための鑑賞講座、プレ講座、オペラトーク、シアタートーク等を適宜実施しました。

教育現場における伝統芸能等の教材として、収集した資料等を活用したデジタル技術による舞台芸術教材を作成し、文化デジタルライブラリーホームページを通じて小中学校等教育機関をはじめ広く一般に配信しました。平成 20 年度は以下のコンテンツを作成し、内容の多様化と充実に努めました。文化デジタルライブラリーホームページへのアクセス数は 321,590 件でした。

- ・ 舞台芸術教材「能楽編 その二」
- ・ 舞台芸術教材「歌舞伎編 その四」

資料展示の実施状況

区分	企画数	来場者数
伝統芸能情報館資料展示室	4 企画	46,323 人
演芸場資料展示室	4 企画	39,497 人
能楽堂資料展示室	5 企画	27,668 人
文楽劇場資料展示室	5 企画	69,813 人
国立劇場おきなわ資料展示室	4 企画	13,976 人
舞台美術センター資料展示室	3 企画	1,397 人

図書・資料の所蔵・収集状況（平成 21 年 3 月末現在）

区分	伝統芸能情報館	能楽堂	文楽劇場	国立劇場おきなわ	新国立劇場
図書	254,072 冊	40,647 冊	32,852 冊	5,195 冊	39,577 冊
資料	391,936 点	102,898 点	24,187 点	7,476 点	6,741 点

7. 業務運営の効率化

● 業務運営の効率化等の取組み

- ・ 現行の財務会計システム及び人事給与システムの再整備について検討を進め、一層の効率化を目的とした統合システムの構築を開始しました。
- ・ より効率的な事業実施体制の整備のため、21 年 4 月に総務部・経理部の整理統合などの組織改編を実施します。
- ・ 警備・清掃・電話交換・場内案内等の業務において外部委託を実施し、一部は複数年契約を締結して業務の効率化を図りました。
- ・ 「随意契約見直し計画」に沿って、これまで随意契約を締結してきた案件のうち可能なものを

競争性のある契約に移行させ、入札機会を拡大しました。

- ・ 夏季の軽装勤務奨励（クールビズ）、照明器具への人感センサーの設置等の省エネにより、光熱水量の削減を図りました。また、ゴミの分別の徹底、グループウェアの活用等によるペーパーレス化などに努めました。
- 事業評価の実施及び職員の意識改善等
 - ・ 事業の実施に当たって、分野ごとの公演専門委員会や事業委員会等を設け、外部専門家等からの意見を積極的に取り入れ、事業への反映を図っています。また、事業の実施結果について、自己点検評価を実施するとともに、外部有識者による評価を受け、評価結果をホームページ等において公表しています。
 - ・ 独立行政法人としての使命を果たすため、様々な職員研修を実施し、職員の意識改善と能力向上に努めています。
 - ・ より効率的な業務運営を図るため、国立劇場おきなわ運営財団及び新国立劇場運営財団との相互人事交流を図りました。

8. 運営委託（国立劇場おきなわ・新国立劇場）

組踊等沖縄伝統芸能の保存及び振興に係る劇場施設の管理運営については、沖縄の芸能及び文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地方の協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行っています。（平成20年度の委託費の実績：681百万円）

また、現代舞台芸術の振興及び普及に係る劇場施設の管理運営については、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに、民間等の協力を得るため、財団法人新国立劇場運営財団に委託して行っています。（平成20年度の委託費の実績：4,877百万円）

なお、一層効果的、効率的な業務運営を行うため、以下の取組みを行っています。

- 国立劇場おきなわ運営財団
 - ・ 職員研修の実施等により、振興会と財団が共通理解のもと、事業の実施及び劇場の管理運営に当たれるよう、連携体制の強化に努めています。
 - ・ 20年度から稼働した施設使用管理システムにより、各種手続きや情報の取得が容易になり、施設利用者へのサービス向上と事務処理の効率化を図りました。
 - ・ ホームページのリニューアルにより、情報の変更等の配信をより迅速に行えるようにしました。
 - ・ 随意契約の見直しにより火災保険等契約を一般入札に移行しました。また一般入札に馴染まないポスター・チラシ等の作成に関しては、公募方式（プロポーザル方式）による公示を行い、公平性を図りました。
 - ・ 夏季の軽装勤務奨励（クールビズ）や植栽への放水の節減等により、光熱水量の削減を図りました。
 - ・ 劇場に関する業務の専門的知識を持つ人材を育成するため、21年度から日本芸術文化振興会に職員1名を1年間派遣します。
- 新国立劇場運営財団
 - ・ 職員研修の実施、連絡体制の強化に努めています。
 - ・ 随意契約の見直しと外部委託の推進を行い、一般競争入札を拡大して経費の効率化に努めました。
 - ・ 電気、地域冷熱（冷水、蒸気）の使用量の節減に努め、光熱水量の削減を図りました。
 - ・ 業務支援システムの大規模な改修により、事務手続きの簡素化、業務運営の効率化を図りました。

なお、国立劇場おきなわ及び新国立劇場の管理運営状況は、契約に基づいて提出される受託業務状況報告書、受託実績報告書、月次報告等により、計画の進捗状況、光熱水量やコピー枚数等の状況、固定資産の取得状況、毎月の収支状況や契約状況を把握しており、今後とも自己点検評価報告

書等において効率化の推進状況等を振興会と同等の記載内容にするなど、劇場の運営状況について振興会の説明責任を果たすべく改善を検討していきます。

VI 課題と取組み

独立行政法人日本芸術文化振興会は、我が国における芸術文化振興の中核的拠点として、国民の多様な関心を常に踏まえながら活動を展開し、芸術その他の文化の向上に寄与することが求められています。平成 20 年度は第 2 期中期目標期間の初年度に当たりますが、振興会においては、前年度及び前中期目標期間の実績を踏まえて、以下の諸課題について検討を進め、事業の一層の充実に取り組んでまいります。

● サービス等の向上

公演事業については、企画構成・広報宣伝の充実等について引き続き検討を行い、一層の集客に努めます。また観劇環境の整備、会員組織のサービスの充実等により、観客・利用者の利便を図ります。

施設利用事業については、主催公演を含めて効率の良い日程の策定を図り、貸与日数の確保と劇場の使用効率の向上を図ります。またホームページへのより効果的な情報掲載方法を検討するなど、一層の利用者の獲得とサービスの向上に努めます。

研修事業については、毎年度の各分野の実状や研修修了生の活動状況等を踏まえ、研修規模・内容等に不断の見直しを行います。また、研修生の募集については、優秀な人材確保のため、各学校・教育機関等への周知をはじめ、ホームページや新聞・雑誌等の活用など、なお一層の工夫に努めます。

● 業務運営の効率化等

「独立行政法人整理合理化計画」等を踏まえ、国立劇場等の管理運営業務に係る外部委託の拡大や給与水準の適正化、随意契約の見直しなどの取組みを進め、業務の効率化と人件費を含めた経費の節減に努めます。また、引き続き、光熱水量の節減、外部資金の導入への取組み等を進め、適切かつ安定した法人運営を目指します。

情報システムの再整備や職員研修の実施により、システムの運用環境及び体制の充実・強化を図ります。また、組織改編により組織の効率化を図るとともに、内部統制の強化に努めます。